

# 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

ロイコトリエン受容体拮抗薬

気管支喘息治療薬

日本薬局方 モンテルカストナトリウム顆粒

## モンテルカスト細粒4mg「ニプロ」

*MONTELUKAST FINE GRANULES*

剤 形	散剤（細粒剤）
製 剂 の 規 制 区 分	該当しない
規 格 ・ 含 量	1包(500mg)中 日本薬局方 モンテルカストナトリウム 4.16mg (モンテルカストとして 4mg)
一 般 名	和名：モンテルカストナトリウム (JAN) 洋名：Montelukast Sodium (JAN)
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日：2017年 2月 15日 薬価基準収載年月日：2017年 6月 16日 発売年月日 : 2017年 6月 16日
開 発 ・ 製 造 販 売 (輸 入) ・ 提 携 ・ 販 売 会 社 名	製造販売：ニプロ株式会社
医 薬 情 報 担 当 者 の 連 絡 先	
問 い 合 わ せ 窓 口	ニプロ株式会社 医薬品情報室 TEL:0120-226-898 FAX:050-3535-8939 医療関係者向けホームページ <a href="http://www.nipro.co.jp/">http://www.nipro.co.jp/</a>

本IFは2023年10月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、PMDAホームページ「医薬品に関する情報」

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>にてご確認ください。

# I F利用の手引きの概要 一日本病院薬剤師会一

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I Fと略す）の位置付け並びにI F記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてI F記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受け、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてI F記載要領2008が策定された。

I F記載要領2008では、I Fを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があつた場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-I Fが提供されることとなつた。

最新版のe-I Fは、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I Fを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-I Fの情報を検討する組織を設置して、個々のI Fが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとって、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F記載要領の一部改訂を行いI F記載要領2013として公表する運びとなつた。

## 2. I Fとは

I Fは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はI Fの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI Fは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

### [I Fの様式]

①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

②I F記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。

③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

#### [ I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

#### [ I F の発行]

- ①「I F 記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「I F 記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

### 3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資料であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

# 目 次

I. 概要に関する項目	1. 開発の経緯	1	VI. 薬効薬理に関する項目	1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	10
	2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1		2. 薬理作用	10
II. 名称に関する項目	1. 販売名	2	VII. 薬物動態に関する項目	1. 血中濃度の推移・測定法	11
	2. 一般名	2		2. 薬物速度論的パラメータ	12
	3. 構造式又は示性式	2		3. 吸収	13
	4. 分子式及び分子量	2		4. 分布	13
	5. 化学名（命名法）	2		5. 代謝	13
	6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2		6. 排泄	13
	7. CAS 登録番号	2		7. トランスポーターに関する情報	14
				8. 透析等による除去率	14
III. 有効成分に関する項目	1. 物理化学的性質	3	VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	1. 警告内容とその理由	15
	2. 有効成分の各種条件下における安定性	3		2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	15
	3. 有効成分の確認試験法	3		3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	15
	4. 有効成分の定量法	3		4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	15
IV. 製剤に関する項目	1. 剤形	4		5. 慎重投与内容とその理由	15
	2. 製剤の組成	4		6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	15
	3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	4		7. 相互作用	16
	4. 製剤の各種条件下における安定性	4		8. 副作用	16
	5. 調製法及び溶解後の安定性	5		9. 高齢者への投与	17
	6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	5		10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	17
	7. 溶出性	5		11. 小児等への投与	18
	8. 生物学的試験法	8		12. 臨床検査結果に及ぼす影響	18
	9. 製剤中の有効成分の確認試験法	8		13. 過量投与	18
	10. 製剤中の有効成分の定量法	8		14. 適用上の注意	18
	11. 力値	8		15. その他の注意	18
	12. 混入する可能性のある夾雑物	8		16. その他	18
	13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	8			
	14. その他	8			
V. 治療に関する項目	1. 効能又は効果	9	IX. 非臨床試験に関する項目	1. 薬理試験	19
	2. 用法及び用量	9		2. 毒性試験	19
	3. 臨床成績	9			

<b>X. 管理的事項に関する項目</b>	
1. 規制区分	20
2. 有効期間又は使用期限	20
3. 貯法・保存条件	20
4. 薬剤取扱い上の注意点	20
5. 承認条件等	20
6. 包装	20
7. 容器の材質	20
8. 同一成分・同効薬	20
9. 國際誕生年月日	21
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	21
11. 薬価基準収載年月日	21
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更 追加等の年月日及びその内容	21
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及び その内容	21
14. 再審査期間	21
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	21
16. 各種コード	21
17. 保険給付上の注意	21
<b>XI. 文献</b>	
1. 引用文献	22
2. その他の参考文献	22
<b>XII. 参考資料</b>	
1. 主な外国での発売状況	23
2. 海外における臨床支援情報	23
<b>XIII. 備考</b>	
その他の関連資料	24

---

## I. 概要に関する項目

---

### 1. 開発の経緯

モンテルカストナトリウムはロイコトリエン受容体拮抗薬であり、本邦では 2001 年に上市されている。

500mg 中にモンテルカストとして 4mg を含有するモンテルカスト細粒 4mg 「ニプロ」は、ニプロ㈱が後発医薬品として開発を企画し、薬食発 1121 第 2 号（平成 26 年 11 月 21 日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2017 年 2 月に承認を取得、2017 年 6 月に販売を開始した。

### 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- 抗アレルギー薬である。アレルギーのメディエーターの 1 つであるロイコトリエン (LT) の受容体には、cysLT1 受容体と cysLT2 受容体があるが、本薬は cysLT1 受容体遮断薬である<sup>1)</sup>。
- 臨床的には、気管支喘息に有用性が認められている。
- 白色の細粒で、わずかな甘味のある味である。
- 分包は、販売名を白抜き文字にすることで強調し、内容重量 “0.5g/包” を表示した。また、開封した際の飲み口を広く設計した。
- 重大な副作用としては、アナフィラキシー、血管浮腫、劇症肝炎、肝炎、肝機能障害、黄疸、中毒性表皮壊死融解症 (Toxic Epidermal Necrolysis : TEN)、皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson 症候群)、多形紅斑、血小板減少があらわれることがある（頻度不明）。

---

## II. 名称に関する項目

---

### 1. 販売名

(1) 和名 : モンテルカスト細粒 4mg 「ニプロ」

(2) 洋名 : MONTELUKAST FINE GRANULES

(3) 名称の由来 : 有効成分であるモンテルカストに剤形及び含量を記載し、社名である「ニプロ」を付した。

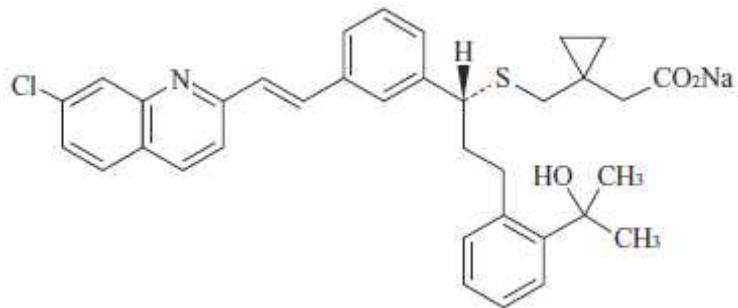
### 2. 一般名

(1) 和名(命名法) : モンテルカストナトリウム (JAN)

(2) 洋名(命名法) : Montelukast Sodium (JAN)

(3) ステム : ロイコトリエン受容体拮抗剤 : -lukast

### 3. 構造式又は示性式



### 4. 分子式及び分子量

分子式 : C<sub>35</sub>H<sub>35</sub>ClNNaO<sub>3</sub>S

分子量 : 608.17

### 5. 化学名(命名法)

Monosodium(1-{[(1*R*)-1-{3-[{(1*E*)-2-(7-chloroquinolin-2-yl)ethenyl]phenyl}-3-[2-(1-hydroxy-1-methylethyl)phenyl]propyl}sulfanyl)methyl)cyclopropylacetate (IUPAC)

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

### 7. CAS登録番号

151767-02-1

---

### III. 有効成分に関する項目

---

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

白色～微黄白色の粉末である。

結晶多形が認められる。

##### (2) 溶解性

メタノール及びエタノール(99.5)に極めて溶けやすく、水に溶けやすい。

##### (3) 吸湿性

吸湿性である。

##### (4) 融点(分解点), 沸点, 凝固点<sup>2)</sup>

融点：約115°C(熱分解)

##### (5) 酸塩基解離定数<sup>2)</sup>

pKa=6.5±0.8

##### (6) 分配係数

該当資料なし

##### (7) その他の主な示性値<sup>1)</sup>

水分：4.0%以下(0.3g、容量滴定法、直接滴定)

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

光によって黄色に変化する。

#### 3. 有効成分の確認試験法

(1)日本薬局方の医薬品各条の「モンテルカストナトリウム」確認試験法による<sup>1)</sup>。

(2)粉末X線回折を測定するとき、明確なピークを認めない。

#### 4. 有効成分の定量法<sup>1)</sup>

日本薬局方の医薬品各条の「モンテルカストナトリウム」定量法による。

---

## IV. 製剤に関する項目

---

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別、外観及び性状

- 1) 区別：散剤（細粒剤）
- 2) 外観及び性状：白色の細粒

#### (2) 製剤の物性：該当資料なし

#### (3) 識別コード：該当しない

#### (4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等：該当資料なし

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分（活性成分）の含量

1包(500mg)中 モンテルカストナトリウム 4.16mg  
(モンテルカストとして 4mg)

#### (2) 添加物

D-マンニトール、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム

#### (3) その他

該当しない

### 3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

### 4. 製剤の各種条件下における安定性

加速試験<sup>3)</sup>

試験条件：40±1°C、75±5%RH

包装形態（アルミ包装）

項目及び規格	試験開始時	1カ月後	3カ月後	6カ月後
性状（白色の細粒剤で、分包品である）	適合	適合	適合	適合
確認試験	適合	適合	適合	適合
純度試験	適合	適合	適合	適合
溶出試験（15分間の溶出率：85%以上）	適合	適合	適合	適合
粒度試験	適合	適合	適合	適合
含量（95.0～105.0%）	98.8～ 100.4	98.5～ 100.7	99.1～ 100.9	98.6～ 100.3

(n=3)

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度75%、6カ月）の結果、通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

## 5. 調製法及び溶解後の安定性

「VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目」の「14. 適用上の注意」の項を参照。

## 6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当資料なし

## 7. 溶出性

溶出挙動における類似性<sup>4)</sup>

（「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：平成9年12月22日 医薬審第487号、平成13年5月31日一部改正 医薬審発第786号、平成18年11月24日一部改正 薬食審査発第1124004号及び平成24年2月29日一部改正 薬食審査発0229第10号」）

試験方法 : 日本薬局方一般試験法溶出試験法（パドル法）

試験条件

試験液の温度 : 37±0.5°C

試験液の量 : 900mL

試験液 : pH1.2=日本薬局方溶出試験第1液

pH6.5=薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH7.5=薄めたMcIlvaineの緩衝液

水

試験液の種類 : 回転数50rpmの場合 pH1.2、6.5、7.5及び水

回転数100rpmの場合 pH7.5

判定基準 : 試験製剤の平均溶出率を、標準製剤の平均溶出率と比較する。  
すべての溶出試験条件において、以下のいずれかの基準に適合するとき、溶出挙動が類似しているとする。

①標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合 :

試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出する。

②標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合：

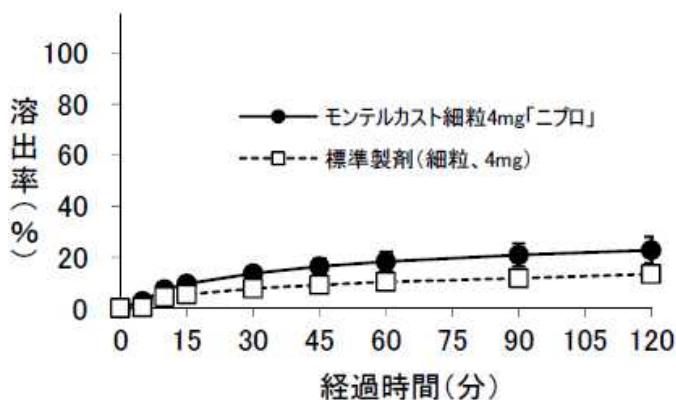
以下の基準に適合する。

規定された試験時間において、標準製剤の平均溶出率が50%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にあるか、又はf2関数の値が53以上である。

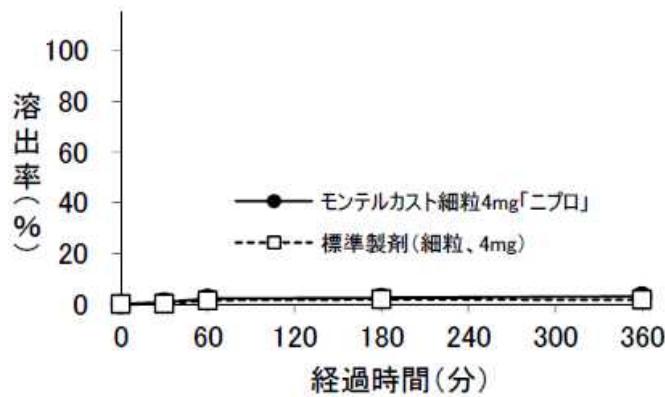
#### 試験結果

：同等性試験ガイドラインに従ってモンテルカスト細粒4mg「ニプロ」と標準製剤の溶出挙動を比較した。その結果、pH7.5試験液(50rpm及び100rpm)を除く試験条件については、標準製剤と試験製剤の溶出挙動の類似性が認められたが、pH7.5試験液(50rpm及び100rpm)では類似性が認められなかった。なお、健康成人男子を対象とした生物学的同等性試験では、両製剤は生物学的に同等であることが確認されている。

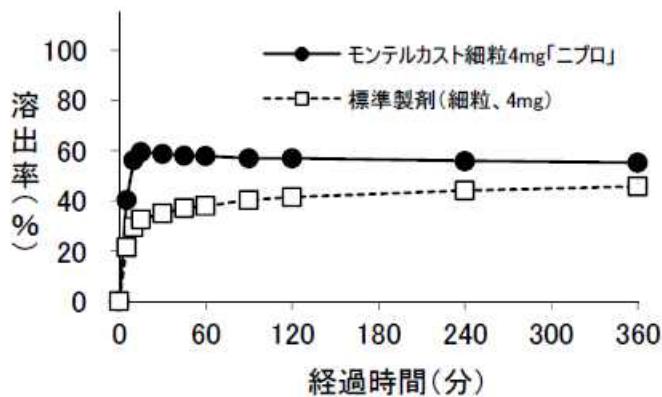
試験液pH1.2における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



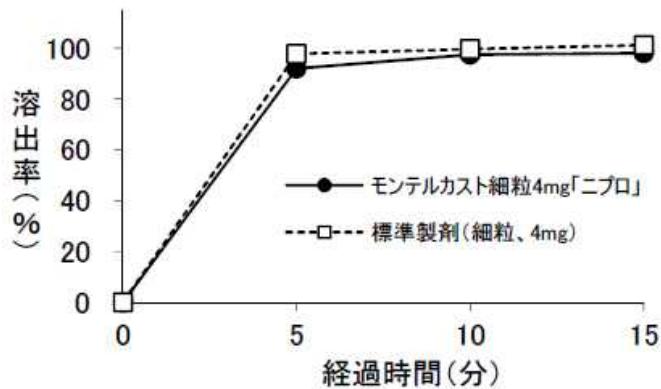
試験液pH6.5における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



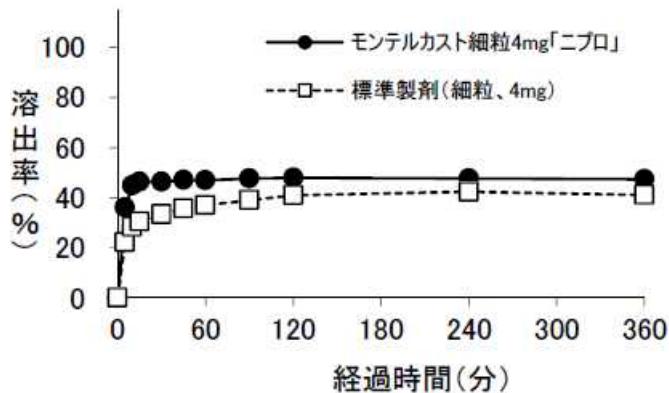
試験液 pH7.5 における平均溶出曲線 (mean±S. D. , n=12)



試験液 水における平均溶出曲線 (mean±S. D. , n=12)



試験液 pH7.5 (100rpm) における平均溶出曲線 (mean±S. D. , n=12)



#### 〈公的溶出規格への適合〉

方法 : 日本薬局方 溶出試験法 (パドル法)

試験液 : ラウリル硫酸ナトリウム溶液 (1→200) 900mL

回転数 : 50rpm

試験結果 : 15 分間の溶出率は 85% 以上である。

モンテルカスト細粒4mg「ニプロ」は、日本薬局方医薬品各条に定められたモンテルカストナトリウム顆粒の溶出規格に適合していることが確認されている。

**8. 生物学的試験法**

該当しない

**9. 製剤中の有効成分の確認試験法<sup>5)</sup>**

日本薬局方の医薬品各条の「モンテルカストナトリウム顆粒」確認試験法による。

**10. 製剤中の有効成分の定量法<sup>5)</sup>**

日本薬局方の医薬品各条の「モンテルカストナトリウム顆粒」定量法による。

**11. 力価**

該当しない

**12. 混入する可能性のある夾雜物**

該当資料なし

**13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報**

該当資料なし

**14. その他**

該当しない

---

## V. 治療に関する項目

---

### 1. 効能又は効果

気管支喘息

### 2. 用法及び用量

通常、1歳以上6歳未満の小児にはモンテルカストとして4mg（本剤1包）を1日1回就寝前に経口投与する。

〈用法・用量に関連する使用上の注意〉

1. 体重、年齢、症状等による用量調節をせず、全量を服用すること。
2. 光に不安定であるため、開封後直ちに（15分以内に）服用すること。（「VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目」の「適用上の注意」の項参照）

### 3. 臨床成績

#### （1）臨床データパッケージ

該当資料なし

#### （2）臨床効果

該当資料なし

#### （3）臨床薬理試験

該当資料なし

#### （4）探索的試験

該当資料なし

#### （5）検証的試験

##### 1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

##### 2) 比較試験

該当資料なし

##### 3) 安全性試験

該当資料なし

##### 4) 患者・病態別試験

該当資料なし

#### （6）治療的使用

##### 1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

##### 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当資料なし

---

## VI. 薬効薬理に関する項目

---

### 1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

ロイコトリエン (LT) 受容体拮抗剤 (プロンルカスト水和物)

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序<sup>1)</sup>

抗アレルギー薬である。アレルギーのメディエーターの1つであるロイコトリエン (LT) の受容体には、cysLT1 受容体と cysLT2 受容体があるが、本薬は cysLT1 受容体遮断薬であり、気管支喘息に用いられる。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

## VII. 薬物動態に関する項目

### 1. 血中濃度の推移・測定法

#### (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

#### (2) 最高血中濃度到達時間<sup>4)</sup>

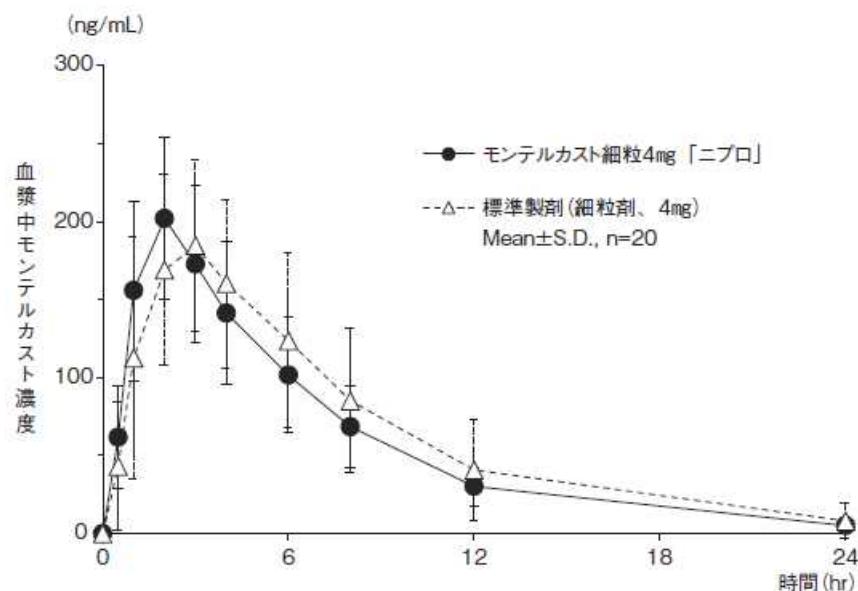
健康成人男子に、モンテルカスト細粒 4mg 「ニプロ」 を 1 包（モンテルカストとして 4mg, n=20）絶食時経口投与した時の  $T_{max}$  は約 2.15 時間であった。

#### (3) 臨床試験で確認された血中濃度<sup>4)</sup>

生物学的同等性試験ガイドライン

（「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：平成 9 年 12 月 22 日 医薬審第 487 号、平成 13 年 5 月 31 日一部改正 医薬審発第 786 号、平成 18 年 11 月 24 日一部改正 薬食審査発第 1124004 号及び平成 24 年 2 月 29 日一部改正 薬食審査発 0229 第 10 号」）

モンテルカスト細粒 4mg 「ニプロ」 と標準製剤のそれぞれ 1 包（モンテルカストとして 4mg）を、2 劑 2 期のクロスオーバー法により健康成人男子に絶食単回経口投与して LC/MS/MS 法にて血漿中モンテルカスト濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ ( $AUC_{0 \rightarrow 24hr}$ ,  $C_{max}$ ) について 90% 信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log (0.80) \sim \log (1.25)$  の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。



	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC <sub>0→24hr</sub> (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t <sub>1/2</sub> (hr)
モンテルカスト 細粒 4mg「ニプロ」	1,416.3± 388.2	212.93± 45.08	2.15± 1.18	4.21± 0.38
標準製剤 (細粒剤、4mg)	1,579.0± 653.4	212.25± 57.60	2.75± 1.33	4.38± 0.86

(Mean±S.D., n=20)

生物学的同等性試験によって得られた血漿中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

#### (4) 中毒域

該当資料なし

#### (5) 食事・併用薬の影響

本剤は食事の有無にかかわらず投与できる。

#### (6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

## 2. 薬物速度論的パラメータ

#### (1) 解析方法

該当資料なし

#### (2) 吸収速度定数

該当資料なし

#### (3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

#### (4) 消失速度定数

健康成人単回経口投与

投与量	細粒4mg (1包)
kel(/hr)	0.166150±0.015637

(Mean±S.D., n=20)

#### (5) クリアランス

該当資料なし

#### (6) 分布容積

該当資料なし

#### (7) 血漿蛋白結合率<sup>1)</sup>

ヒト血漿蛋白結合率：99.6%

### 3. 吸収

該当資料なし

### 4. 分布

#### (1) 血液一脳関門通過性

該当資料なし

#### (2) 血液一胎盤関門通過性

該当資料なし

#### (3) 乳汁への移行性

該当資料なし

〈参考〉

動物試験（ラット）で乳汁中への移行が報告されている。

#### (4) 髄液への移行性

該当資料なし

#### (5) その他の組織への移行性

該当資料なし

### 5. 代謝

#### (1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

#### (2) 代謝に関与する酵素（CYP450等）の分子種

本剤は、主として薬物代謝酵素チトクローム P450 (CYP) 2C8／2C9 及び 3A4 で代謝される。

#### (3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

#### (4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

#### (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

### 6. 排泄

#### (1) 排泄部位及び経路<sup>1)</sup>

主に糞中

#### (2) 排泄率

該当資料なし

#### (3) 排泄速度

該当資料なし

**7. トランスポーターに関する情報**

該当資料なし

**8. 透析等による除去率**

該当資料なし

## Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

該当しない

### 2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

禁忌（次の患者には投与しないこと）  
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

### 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

「V. 治療に関する項目」を参照すること。

### 5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

### 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

#### 重要な基本的注意

- 1) 本剤は、喘息の悪化時ばかりでなく、喘息が良好にコントロールされている場合でも継続して服用するよう、患者、保護者又はそれに代わり得る適切な者に十分説明しておくこと。
- 2) 本剤は気管支拡張剤、ステロイド剤等と異なり、すでに起こっている喘息発作を緩解する薬剤ではないので、このことは患者、保護者又はそれに代わり得る適切な者に十分説明しておく必要がある。
- 3) 気管支喘息患者に本剤を投与中、大発作をみた場合は、気管支拡張剤あるいはステロイド剤を投与する必要がある。
- 4) 長期ステロイド療法を受けている患者で、本剤投与によりステロイドの減量をはかる場合は十分な管理下で徐々に行うこと。
- 5) 本剤投与によりステロイド維持量を減量し得た患者で、本剤の投与を中止する場合は、原疾患再発のおそれがあるので注意すること。
- 6) 本剤との因果関係は明らかではないが、うつ病、自殺念慮、自殺及び攻撃的行動を含む精神症状が報告されているので、患者の状態を十分に観察すること。（「他の注意」の項参照）
- 7) 本剤を含めロイコトリエン拮抗剤使用時に Churg-Strauss 症候群様の血管炎を生じたとの報告がある。これらの症状は、おおむね経口ステロイド剤の減量・中止時に生じている。本剤使用時は、特に好酸球数の推移及びしづれ、四肢脱力、発熱、関節痛、肺の浸潤影等の血管炎症状に注意すること。
- 8) 本剤投与により効果が認められない場合には、漫然と長期にわたり投与しないように注意すること。

9) 小児では一般に自覚症状を訴える能力が劣るので、本剤の投与に際しては、保護者等に対し、患者の状態を十分に観察し、異常が認められた場合には速やかに主治医に連絡する等の適切な処置をするように注意を与えること。

## 7. 相互作用

本剤は、主として薬物代謝酵素チトクローム P450 (CYP) 2C8/2C9 及び 3A4 で代謝される。

### (1) 併用禁忌とその理由

該当しない

### (2) 併用注意とその理由

#### 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
フェノバルビタール	本剤の作用が減弱するおそれがある。	フェノバルビタールが CYP3A4 を誘導し、本剤の代謝が促進される。

## 8. 副作用

### (1) 副作用の概要

本剤は、副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

### (2) 重大な副作用と初期症状

#### 重大な副作用（頻度不明）

##### (1) アナフィラキシー

アナフィラキシーがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し適切な処置を行うこと。

##### (2) 血管浮腫

血管浮腫があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し適切な処置を行うこと。

##### (3) 劇症肝炎、肝炎、肝機能障害、黄疸

劇症肝炎、肝炎、肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し適切な処置を行うこと。

##### (4) 中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis : TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）、多形紅斑

中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し適切な処置を行うこと。

##### (5) 血小板減少

血小板減少（初期症状：紫斑、鼻出血、歯肉出血等の出血傾向）があらわれることがあるので、このような症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

### (3) その他の副作用

次のような症状又は異常があらわれた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

種類＼頻度	頻度不明
過 敏 症	皮疹、そう痒、蕁麻疹、肝臓の好酸球浸潤
精神神経系	頭痛、傾眠、情緒不安、不眠、幻覚、めまい、感覚異常（しひれ等）、異夢、易刺激性、痙攣、激越、振戦、夢遊症、失見当識、集中力低下、記憶障害、せん妄、強迫性症状
呼 吸 器	肺好酸球增多症
消 化 器 系	下痢、腹痛、胃不快感、嘔気、胸やけ、嘔吐、便秘、口内炎、消化不良
肝 臍	肝機能異常、AST (GOT) 上昇、ALT (GPT) 上昇、AL-P 上昇、 $\gamma$ -GTP 上昇、総ビリルビン上昇
筋 骨 格 系	筋痙攣を含む筋痛、関節痛
そ の 他	口渴、尿潜血、血尿、尿糖、浮腫、倦怠感、白血球数増加、尿蛋白、トリグリセリド上昇、出血傾向（鼻出血、紫斑等）、動悸、頻尿、発熱、脱毛、挫傷、脱力、疲労、遺尿

### (4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

### (5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

### (6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

「2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）」の項

「8. 副作用」の項 を参照。

## 9. 高齢者への投与

該当資料なし

## 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与<sup>注)</sup>

- 1)妊娠又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。海外の市販後において、妊娠中にモンテルカスト製剤を服用した患者から出生した新生児に先天性四肢奇形がみられたとの報告がある。これらの妊婦のほとんどは妊娠中、他の喘息治療薬も服用していた。モンテルカスト製剤とこれらの事象の因果関係は明らかにされていない。〕
  - 2)授乳中の婦人に投与する場合は慎重に投与すること。〔動物試験（ラット）で乳汁中への移行が報告されている。〕
- 注)本剤の承認用法・用量は、1歳以上 6歳未満小児に対してモンテルカストとして 1日1回 4mg である。

## 11. 小児等への投与

- 1) 6歳以上の中児に対しては、モンテルカストチュアブル錠 5mg を1日1回就寝前に投与すること。
- 2) 1歳未満の乳児、新生児、低出生体重児に対するモンテルカスト製剤の安全性は確立していない（国内でのモンテルカスト製剤の使用経験がない）。

## 12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

## 13. 過量投与

該当資料なし

## 14. 適用上の注意

- 1) 本剤は食事の有無にかかわらず投与できる。
- 2) 本剤は口に直接入れるか、スプーン1杯程度の柔らかい食物（室温以下）と混ぜて服用することができる。またスプーン1杯（約5mL）の調製ミルク又は母乳（室温以下）と混ぜて服用することもできる。本剤服用後は水などの飲み物を摂取してもよい。
- 3) 本剤は光に不安定であるため、服用の準備ができるまで開封しないこと。柔らかい食物、調製ミルク又は母乳と混ぜた場合も、放置せずに直ちに（15分以内に）服用すること。
- 4) 本剤は光に不安定であるため、再分包しないこと。

## 15. その他の注意

他社が実施したプラセボ対照臨床試験41試験を対象に統合解析を行った結果、モンテルカスト製剤投与群9,929例中1例において自殺念慮が認められたのに対して、プラセボ群7,780例において自殺念慮は認められなかった。  
また、他社が実施したプラセボ対照臨床試験46試験を対象に統合解析を行った結果、行動変化に関連する事象（不眠、易刺激性等）が、モンテルカスト製剤投与群11,673例中319例（2.73%）、プラセボ群8,827例中200例（2.27%）において認められたが、統計学的な有意差は認められなかった。

## 16. その他

該当しない

---

## IX. 非臨床試験に関する項目

---

### 1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

### 2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

---

## X. 管理的事項に関する項目

---

### 1. 規制区分

製 剤 : モンテルカスト細粒 4mg 「ニプロ」	該当しない
有効成分 : 日本薬局方 モンテルカストナトリウム	該当しない

### 2. 有効期間又は使用期限

使用期限 : 製造後 3 年 (安定性試験結果に基づく)  
(「IV. 製剤に関する項目」の「4. 製剤の各種条件下における安定性」の項を参照。)

### 3. 貯法・保存条件

室温保存

### 4. 薬剤取扱い上の注意点

#### (1) 薬局での取り扱い上の留意点について

該当しない

#### (2) 薬剤交付時の取扱いについて (患者等に留意すべき必須事項等)

「VIII. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目」の「6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法」及び「14. 適用上の注意」の項を参照。

#### (3) 調剤時の留意点について

「VIII. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目」の「14. 適用上の注意」の項を参照。

### 5. 承認条件等

該当しない

### 6. 包装

500mg × 14 包

500mg × 140 包

### 7. 容器の材質

ポリエチレン、アルミニウム・ポリエチレンラミネートフィルム

### 8. 同一成分・同効薬

同一成分薬 : キプレス細粒 4mg (杏林製薬)、シングレア細粒 4mg (MSD) 他

同 効 薬 : プランルカスト水和物 等

**9. 国際誕生年月日**

該当しない

**10. 製造販売承認年月日及び承認番号**

製造販売承認年月日：2017年2月15日

承認番号 : 22900AMX00360000

**11. 薬価基準収載年月日**

2017年6月16日

**12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容**

該当しない

**13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容**

該当しない

**14. 再審査期間**

該当しない

**15. 投薬期間制限医薬品に関する情報**

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

**16. 各種コード**

販売名	HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード (YJコード)	レセプト 電算コード
モンテルカスト細粒 4mg「ニプロ」	125709001	4490026C1013 (4490026C1196)	622570901

**17. 保険給付上の注意**

本剤は、診療報酬上の後発医薬品に該当する。

---

## X I. 文献

---

### 1. 引用文献

- 1) 第十八改正 日本薬局方 解説書（廣川書店） C-5867(2021)
- 2) 日本薬剤師研修センター編：日本薬局方 医薬品情報 2021（じほう） 797(2021)
- 3) ニプロ(株)社内資料：安定性（加速）試験
- 4) ニプロ(株)社内資料：生物学的同等性（溶出、血漿中濃度測定）試験
- 5) 第十八改正 日本薬局方 解説書（廣川書店） C-5887(2021)

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

---

## XII. 参考資料

---

### 1. 主な外国での発売状況

該当しない

### 2. 海外における臨床支援情報

妊婦に関する海外情報 (FDA、オーストラリア分類)

本邦における使用上の注意「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項の記載は以下のとおりであり、米 FDA、オーストラリア分類とは異なる。

【使用上の注意】「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」<sup>(注)</sup>

1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。海外の市販後において、妊娠中にモンテルカスト製剤を服用した患者から出生した新生児に先天性四肢奇形がみられたとの報告がある。これらの妊婦のほとんどは妊娠中、他の喘息治療薬も服用していた。モンテルカスト製剤とこれらの事象の因果関係は明らかにされていない。]

2) 授乳中の婦人に投与する場合は慎重に投与すること。[動物試験(ラット)で乳汁中への移行が報告されている。]

注) 本剤の承認用法・用量は、1歳以上 6歳未満小児に対してモンテルカストとして 1日 1回 4mg である。

	分類
オーストラリアの分類 (Australian categorisation system for prescribing medicines in pregnancy)	B1 (2018年)

参考：分類の概要

オーストラリアの分類：

B1 : Drugs which have been taken by only a limited number of pregnant women and women of childbearing age, without an increase in the frequency of malformation or other direct or indirect harmful effects on the human fetus having been observed.

Studies in animals have not shown evidence of an increased occurrence of fetal damage.

---

### XIII. 備考

---

#### その他の関連資料

該当資料なし

【MEMO】

【MEMO】

**二フ。口 株式会社**

大阪府摂津市千里丘新町3番26号